

新型コロナウイルス感染防止のための行動指針《学生版》

聖泉大学 2020.10.27

《特記事項》

- ※いずれのレベルも感染防止対策を徹底して実施することを前提とする。
- ※活動制限レベル及び対応措置については、あくまでも指針として示すものであり、具体的な対応措置については県内の感染状況等を勘案して、対策本部において総合的に判断する。
- ※濃厚接触者が発生した場合は、レベル4対応となる。

活動制限レベル	学生の入構	授業（定期試験・実習を含む）	課外活動	就職・進路指導	図書館利用	情報センター利用	空き教室・自習室・ラウンジ	地域連携事業	
レベル5	学内関係者で感染者が発生した場合 学内における感染拡大のリスクが極めて高い段階	入構禁止 (休校等の措置は県衛生担当部局と協議)	遠隔授業 (休校等の措置は県衛生担当部局と協議)	特別クラブ・一般クラブ ・全て活動禁止 ・WEBによるミーティング・活動は可 (休校等の措置は県衛生担当部局と協議)	電話・メールで実施 ・面談については、事前予約制でWEBで実施する。 (休校等の措置は県衛生担当部局と協議)	利用禁止 ・図書・文献郵送サービスの実施(郵送代無料 大学負担) (休校等の措置は県衛生担当部局と協議)	利用禁止 (休校等の措置は県衛生担当部局と協議)	利用禁止 (休校等の措置は県衛生担当部局と協議)	全て活動禁止 (休校等の措置は県衛生担当部局と協議)
	滋賀県：特別警戒ステージ 大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生。爆発的な感染拡大により、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な段階	入構禁止	遠隔授業	特別クラブ・一般クラブ ・全て活動禁止 ・WEBによるミーティング・活動は可	電話・メールで実施 ・面談については、事前予約制でWEBで実施する。	利用禁止 ・図書・文献郵送サービスの実施(郵送代無料 大学負担)	利用禁止	利用禁止	全て活動禁止
レベル4	クラスターが広範囲に多発、感染者が急増し、医療提供体制への負荷がさらに高まる状況	入構制限 ・入構できるのは対面授業が許可されているものと、事前に担当教員または担当部署の許可を受けたものに限る。	主として遠隔授業とし、一部対面授業を併用する。 ・対面授業ができるのは、大学のゼミ指導や学部の卒研指導など、5人以下で実施できるものに限る。時間も90分以内とする。 ・学外授業(実習)は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。	特別クラブ・一般クラブ ・全て活動禁止 ・WEBによるミーティング・活動は可	電話・メールで実施 ・面談については、事前予約制でWEBで実施する。 ・インターネット環境が整っていない学生からの相談は、担当教職員と相談の上対面相談に応じる。 ・企業訪問・来客は、WEB対応とする。	利用制限 ・対面授業を受講する学生に限り可 開館時間 平日8:50~16:30 利用時間 1人1時間以内 利用人数 20名程度 ・図書・文献郵送サービスの実施(郵送代無料 大学負担)	原則利用禁止	全て活動禁止	
	滋賀県：警戒ステージ クラスターが広範囲に多発、感染者が急増し、医療提供体制への負荷がさらに高まる状況	入構制限 ・入構できるのは対面授業日 ・看護学部の実習棟校日 ・就職・進路に係る面談 ・情報処理室や図書館利用など事前に許可を得たもの ・特別クラブ員は許可された練習日	対面授業<遠隔授業併用 ・対面授業は教室の収容定員50~60%範囲内で実施し、演習・実習科目を優先する。 ・なお、学生が対面授業のため来校できるのは2日/週程度とする。 ・国試対策講座等で2日/週以上になる場合は対策本部の許可を得て実施する。 ・学外授業(実習)は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。	特別クラブ：活動制限 ・平日：週2回(連続しない) ・土日：午前または午後 ・練習時間：1回90分 ・対外試合(公式)については、感染拡大地域の参加は自粛する。 ・原則2週間前までに活動計画書(特別クラブ用)を学生課に提出し、許可を得る。 一般クラブ：対人活動禁止 ・WEBでの活動は可	原則電話・メールで実施 ・面談についてはWEB・対面を併用する。(事前予約制) ・対面の場合は1回30分までとする。 ・学内合設等のイベント(対面式)については人数制限(5名以内)をして実施する。 ・感染拡大地域からの来客、企業訪問は中止する。	利用制限 ・原則、対面授業を受講する学生に限るが、その他の日に利用を希望する場合は事前に申し出て許可を得る。 開館時間 平日8:50~16:30 利用時間 1人2時間以内 利用人数 20名程度 ・図書・文献郵送サービスの実施(郵送代利用者負担)	利用制限 事前許可制 ・遠隔授業を受講環境が整っていない者に限る。(以下同様) ・利用時間 9:00~12:10もしくは13:00~16:10 ・遠隔授業の実施時間と合わない場合は事前に相談 ・入室者数 定員の1/4程度	原則利用禁止 開室時間 平日9:00~16:30 利用時間 1コマ(90分)まで 入室者数 定員の1/4程度	活動制限 ・資格取得に必要なもののみ可
レベル3	感染者の急増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	入構制限 ・対面授業日 ・看護学部の実習棟校日 ・就職・進路に係る面談 ・情報処理室や図書館利用など事前に許可を得たもの ・特別クラブ員、一般クラブ員は許可された練習日	対面授業<遠隔授業併用 ・対面授業は、教室の収容定員50~60%範囲内で実施する。 ・教室や時間割の関係上対面授業の開講時間数に制約が生じた場合は、演習・実習科目を優先し、遠隔授業を必要に応じて併用する。 ・学外授業(実習)は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。	特別クラブ：活動制限 ・練習日：平日3日、土日半日 ・練習時間：2時間30分 ・練習試合：感染者の多い地域は自粛 ・対外試合(公式)への参加は、各主催団体の判断による。 ・原則2週間前までに活動計画書(特別クラブ用)を学生課に提出し、許可を得る。 一般クラブ：活動制限 ・練習日：平日2日、土日半日 ・練習時間：1時間30分 ・練習試合：県外は自粛 ・原則2週間前までに活動計画書(一般クラブ・その他用)を学生課に提出し、許可を得る。 トレーニングルームの使用： ・監督または教員の同席のもと、次の利用時間と人数により特別に利用を認める場合がある。その場合、活動計画書を学生課に提出し、許可を得る。 ・1グループ 90分/日 ・1グループ10名まで ・部室、更衣室、球・身せつ-での待機：15分以内7名まで	原則電話・メールで実施 ・面談についてはWEB・対面を併用する。(事前予約制) ・学内合設等のイベント(対面式)については1会場的人数制限(会場の収容定員の1/2)をして実施する。 ・学外合設等のイベントについては主催者の感染防止策を確認の上で参加する。 ・感染拡大地域からの来客、企業訪問は自粛する。	利用制限 ・利用は対面授業日に限らないが、対面授業日以外での利用希望者は事前に許可を得る。(事前予約者優先) 開館時間 平日：8:50~19:00 利用時間 1人3時間以内 利用人数 46名程度 ・図書・文献郵送サービスの実施(郵送代利用者負担)	利用制限 事前許可制併用 ・事前許可者の利用を優先 ・利用時間 事前許可者は9:00~18:00 授業・定期試験期間以外は17:00 窓口受付は最大90分 ・入室者数 定員の1/2程度	利用制限 登校日のみ利用可 ・自習室： 開室時間 平日9:00~18:00 利用時間 2コマまで 入室者数 定員の1/2程度 ・ラウンジ： 利用時間 平日9:00~18:00 利用人数 定員の1/2程度	活動制限 ・対面による自治体・PF等との連携事業は非接触活動に限り実施。 ・学外事業への参加は、主催者の感染防止策を確認の上参加可能。 ・いずれも事前に活動計画書を提出し、許可を得てから活動する。
	滋賀県：注意ステージ 感染者の急増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	入構制限 ・対面授業日 ・看護学部の実習棟校日 ・就職・進路に係る面談 ・情報処理室や図書館利用など事前に許可を得たもの ・特別クラブ員、一般クラブ員は許可された練習日	対面授業<遠隔授業併用 ・対面授業は、教室の収容定員50~60%範囲内で実施する。 ・教室や時間割の関係上対面授業の開講時間数に制約が生じた場合は、演習・実習科目を優先し、遠隔授業を必要に応じて併用する。 ・学外授業(実習)は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。	特別・一般クラブ共に活動可 ・ただし、午前と午後をまたぐ練習は避ける。 ・対外試合(公式・練習)は県外への移動も含めて可能。感染状況に注視すること ・原則2週間前までに活動計画書(特別クラブ用・一般クラブ・その他用)を学生課に提出し、許可を得る。 トレーニングルームの使用： ・原則2週間前に活動計画書を学生課に提出し、許可を得る ・平日のみ使用可 ・1グループ120分/日 ・1グループ10名まで 部室、更衣室、球・身せつ-での待機：30分以内10名まで	就職・進路指導、面談、いずれも対面・電話対応可 ・面談については、原則、対面にて実施する。(事前予約制) ・学内合設等のイベント(対面式)については1会場的人数制限(会場の収容定員の80%)をして実施する。 ・感染拡大地域の企業等からの来訪は、健康状態を確認の上、実施する。 ・企業訪問は感染防止措置の上、実施する。	利用制限 ・学外者については、卒業生に限り利用可。(事前予約制) 開館時間 平日：8:50~21:00 利用時間 制限なし 利用人数 80名程度 ・図書・文献郵送サービスの実施(郵送代利用者負担)	利用制限 事前許可制併用 ・事前許可者の利用を優先 ・利用時間 事前許可者は9:00~18:00 授業・定期試験期間以外は17:00 窓口受付は最大180分 ・入室者数 定員の1/2程度 ※遮蔽板等、感染防止のための環境が整い次第、入室者数を増加。	利用制限 入室者数制限のみ ・自習室 開室時間 平日9:00~18:00 利用時間 制限なし 入室者数 定員の2/3程度 ・ラウンジ 開室時間 平日9:00~21:00 利用時間 制限なし 入室者数 定員の2/3程度 ・空き教室(303) 開室時間 平日9:00~21:00 ※ただし、授業等で使用中は不可 利用目的 看護学部国家試験用のみ 入室者数 定員の2/3程度	活動制限 ・自治体・PF等との連携事業は、飲食を伴わないものに限り活動可能。 ・学外事業については、主催者の感染防止策を確認の上参加可能。 ・いずれも事前に活動計画書を提出し、許可を得てから活動する。
レベル1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	入構制限なし ・発熱・体調不良の者は入構不可	対面授業<遠隔授業併用 ・対面授業は、教室の収容定員80%範囲内で実施する。 ・ただし、グループワーク等の演習においては密にならないようグループ数や使用する教室等に配慮して実施する。 ・教室や時間割の関係上対面授業のみでは実施できない場合は、必要最小限の範囲で遠隔授業を組み入れる。 ・学外授業(実習)は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。	特別・一般クラブ共に活動可 ・ただし、午前と午後をまたぐ練習は避ける。 ・対外試合(公式・練習)は県外への移動も含めて可能。感染状況に注視すること ・原則2週間前までに活動計画書(特別クラブ用・一般クラブ・その他用)を学生課に提出し、許可を得る。 トレーニングルームの使用： ・原則2週間前に活動計画書を学生課に提出し、許可を得る ・平日のみ使用可 ・1グループ120分/日 ・1グループ10名まで 部室、更衣室、球・身せつ-での待機：30分以内10名まで	就職・進路指導、面談、いずれも対面・電話対応可 ・面談については、原則、対面にて実施する。(事前予約制) ・学内合設等のイベント(対面式)については1会場的人数制限(会場の収容定員の80%)をして実施する。 ・感染拡大地域の企業等からの来訪は、健康状態を確認の上、実施する。 ・企業訪問は感染防止措置の上、実施する。	利用制限 ・学外者については、卒業生に限り利用可。(事前予約制) 開館時間 平日：8:50~21:00 利用時間 制限なし 利用人数 80名程度 ・図書・文献郵送サービスの実施(郵送代利用者負担)	利用制限 事前許可制併用 ・事前許可者の利用を優先 ・利用時間 事前許可者は9:00~18:00 授業・定期試験期間以外は17:00 窓口受付は最大180分 ・入室者数 定員の1/2程度 ※遮蔽板等、感染防止のための環境が整い次第、入室者数を増加。	利用制限 入室者数制限のみ ・自習室 開室時間 平日9:00~18:00 利用時間 制限なし 入室者数 定員の2/3程度 ・ラウンジ 開室時間 平日9:00~21:00 利用時間 制限なし 入室者数 定員の2/3程度 ・空き教室(303) 開室時間 平日9:00~21:00 ※ただし、授業等で使用中は不可 利用目的 看護学部国家試験用のみ 入室者数 定員の2/3程度	活動制限 ・自治体・PF等との連携事業は、飲食を伴わないものに限り活動可能。 ・学外事業については、主催者の感染防止策を確認の上参加可能。 ・いずれも事前に活動計画書を提出し、許可を得てから活動する。
レベル0	国内での発生はなくほぼ収束しつつある段階	入構制限なし	対面授業 ・定員=100%		通常通り ・図書郵送サービスは中止	通常通り	通常通り ※学食 レベル1~3は食堂としての利用のみ ※学生には、授業終了後速やかに帰宅するよう促す。	通常通り	